



ワンワールド日本語学校
Oneworld Japanese Language School



お気軽にお問い合わせください。

0166-25-4055

〒070-0032 北海道旭川市 2 条通 8 丁目 267-2 NK ビル



お気軽にお問い合わせください。

0166-25-4055

〒070-0032 北海道旭川市 2 条通 8 丁目 267-2 NK ビル

[トップ](#)

[TOP](#)

[本校の特徴](#)

[PECULIARITY](#)

[コース案内](#)

[COURSE](#)

[概要](#)

[OUTLINE](#)

[自己点検・評価](#)

[EVALUATION](#)

[各種報告](#)

[REPORT](#)

[メニューはここをクリック>](#)

[自己点検・評価](#)

検索

本校の特徴
PECULIARITY

学校概要
OUTLINE

お問い合わせ
CONTACT



お気軽にお問い合わせください。

0166-25-4055

〒070-0032 北海道旭川市 2 条通 8 丁目 267-2 NK ビル



お気軽にお問い合わせください。

0166-25-4055

〒070-0032 北海道旭川市 2 条通 8 丁目 267-2 NK ビル

自己点検・評価

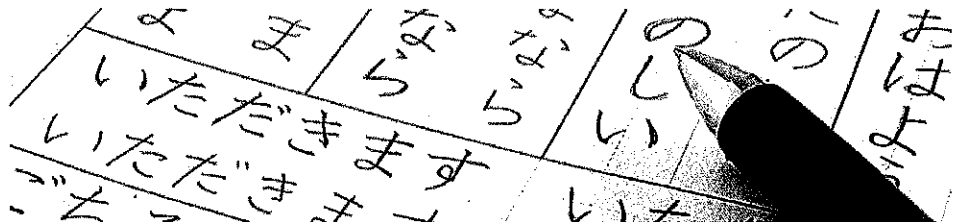
Like 0

Share 0

0

LINEで送る

ポスト



自己点検及び自己評価について

本校は告示校として日本語教育期間の告示基準第1項第18号に規定されている、教育水準の向上と適切な業務運営を継続させる為、自己点検及び自己評価項目を設定し定期的に点検・評価を行う。

各項目評価方法は5段階評価とする。(A～E) ※令和6年7月実施

達成している	A
ほぼ達成している	B
どちらともいえない	C
取り組みを検討中	D
改善が必要	E

自己点検及び評価は、当校のホームページにて公表する。

1.教育理念・目的評価	評価欄
1-1 学校理念、目的や育成する人材像が明確となっているか	A
1-2 日本語教育機関としての社会的役割に合致した理念・目標となっているか。	A
1-3 地域密着等、本校の特徴が明確化されているか。	B

【達成状況】

達成できている

【課題・改善計画など】

理念・教育目標は明確にされており、地元のお祭りへの参加等、少しずつではあるが地域密着という本校の特徴を示すことができている。今後も本校の理念・目標が学生だけでなく、地域にも伝わるよう取り組みを続けていきたい。

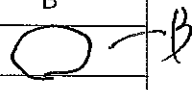
2.学校運営	評価欄
2-1 学校の運営体制が日本語教育機関の告示基準に沿っているか。	A
2-2 学校の理念や設置目的に沿った事業計画が策定されているか。	A
2-3 組織運営上の指揮命令系統は整っているか。また実際に機能しているか。	A
2-4 職員の人員配置、役割分担は適切か。適切に機能しているか。	C
2-5 職員間の情報共有体制は適切か。	B
2-6 災害時、問題発生時の危機管理体制は周知されているか。	B

【達成状況】

概ね達成できている。

【課題・改善計画など】

教職員が増え、指揮命令系統を刷新、より情報共有がスムーズになった。しかし教職員の役割分担にまだ偏りがみられるので、業務研修等で教員1人1人のできることを増やしていきたい。

3.教育活動(カリキュラム)	評価欄
3-1 教育理念・各コースの設置目的に沿ったカリキュラムが編成されているか。	A
3-2 大学等、高等教育機関進学に繋がる現実的な日本語教育カリキュラム編成になっているか。	A
3-3 各コースのプロセスは修業期間、到達目標の観点からバランスが取れているか。 進行状況に問題はないか。	B
3-4 カリキュラム進行状況が教員間で共有できているか。	B
3-5 教員の指導力向上のための研修が行われているか。	B
3.教育活動(指導方法・授業の実施方法)	
3-6 板書、発声練習、討論などは適切に取り入れられているか。	A
3-7 主教材・補助教材の活用方法は適切か。各教員間で統一されているか。	A
3-8 質疑応答など、双方向型の授業が行われているか。	A

【達成状況】

概ね達成できている。

【課題・改善計画など】

他の日本語学校での研修で様々な知見が得られた。校内での意見交換会もより活発に行うことができている。

4.学習成果	評価欄
4-1 成績評価や進級、修了の判定基準は明確となっているか。	A
4-2 成績評価や進級、修了の判定は教員間で統一的に実施されているか。	A

【達成状況】

達成できている

【課題・改善計画など】

到達目標や評価基準がレベルによって統一され、学生も目標に向けいっそう努力するようになった。

5.生活指導・進路指導	評価欄
5-1 学生への言語対応に問題はないか。	A
5-2 学生の出席状況、アルバイト先は最新の状況を把握できているか。	B
5-3 相談、問題のあった学生へのフォローは適切か。	A
5-4 学生の健康管理は適切に行われているか。	A
5-5 進学情報は最新のものを用意しているか。	A
5-6 地元の大学で開催される進学イベントについては周知できているか。	C

【達成状況】

概ね達成できている。

【課題・改善計画など】

生活指導は職員だけでなく、担任や他の教員と情報を共有し、学生との面談や定期的な自宅訪問、アルバイト先の訪問を通し指導を行っている。進路指導は各担任を中心に学生の将来のことを考え、日本へ来た目的をしっかりと果たすことができる学校選びができるよう指導し、書類の書き方や面接の練習などきめ細かい指導を行っている。

6.教育環境	評価欄
6-1 学校の施設・設備が十分かつ安全に整備されているか。	A
6-2 教材、蔵書は適切か。	B
6-3 学習効率向上を図るための環境整備がなされているか。	B

【達成状況】

概ね達成できている。

【課題・改善計画など】

学生の増加に伴い、日本語レベルも様々でそれぞれのレベルに合わせた、わかりやすい指導ができるよう、より補助教材の充実を図りたい。そして日本語にさらに親しみを持ってもらうためにマンガを図書室に置くことを検討したい。

7.入学者の募集	評価欄
7-1 入学者の募集、入学判断は基準に従い適切におこなわれているか。	A
7-2 その際に学校情報は正確に伝えられているか。	B
7-3 学生納付金の額は適切か。	A

【達成状況】

概ね達成できている。

【課題・改善計画など】

入学希望者の選抜前に募集要項を配布し、本校について理解した上で面接に臨むようにしたが、理解が浅い希望者も数名見られた。今後は面接の前に現地日本語学校の留学担当者向けに説明会を複数回開催し、学校情報がより正確に学生に伝わるようにしたい。

8.財務	評価欄
8-1 設置者と日本語教育機関の経営は明確に区分できているか。	A
8-2 中長期的に財務基盤は安定しているか。財務上の問題がないか。	A
8-3 予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	A
8-4 財務について会計監査は適切に行われているか。	A

【達成状況】

達成できている。

【課題・改善計画など】

9.法令遵守	評価欄
9-1 出入国管理及び難民認定法令及び各種関連法令等の順守と適切な運営を行っているか。	A
9-2 個人情報の保護の取組み、自己点検の実施と改善及びその公開を適切に行っているか。	A

【達成状況】

達成できている。

【課題・改善計画など】

本校では毎年1回自己点検・評価を行いホームページ上で公表している。今後は学生数の増加から様々な問題がおきることをふまえ、外部に委託した評価委員による点検評価を行うことも検討し改善に努める。

10.地域貢献・社会貢献	評価欄
10-1 社会貢献・地位貢献、地域イベント参加等への取組みをおこなっているか。	C

【達成状況】

改善しつつある

B

【課題・改善計画など】

近隣の日本語学校との交流には至っていないが、地域のお祭りに参加するなど少しずつではあるが、地域交流が増えてきた。今後も積極的に地元のイベント等に参加し、地域に密着した学校運営を目指したい。

自己点検後全体会議 まとめ

他の日本語学校での研修の実施や地域交流などの課題を解決する糸口を掴むことができた。今後継続できるよう努力したい。また学生の増加に伴い、学生のニーズも多岐にわたる。それらに応えられるよう授業の質の向上や学習環境の整備により一層力を入れたい。

Like 0

Share 0

0

LINEで送る

ポスト

お気軽にお問い合わせください。
0166-25-4055
〒070-0032 北海道旭川市2条通8丁目267-2 NKビル

お気軽にお問い合わせください。
0166-25-4055
〒070-0032 北海道旭川市2条通8丁目267-2 NKビル

17だけ

[トップ](#) [本校の特徴](#) [コース案内](#) [概要](#) [お問い合わせ](#) [自己点検・評価](#) [各種報告](#) [サイトマップ](#)

PC表示SP表示

Copyright © 2025 ワンワールド日本語学校 All rights Reserved.

課程修了者の日本語能力習得状況等

作成年月日: 2025年 3月 18日

日本語教育機関名: ワンワールド日本語学校

設置者名: 株式会社 ワンワールド

課程修了者の日本語能力習得状況等	基準適合性
第44号: 大学等への進学者、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交・公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者及び「日本語教育の参照枠」のA2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上	○

基準該当者割合 ②÷(①+③)	100.0%
課程修了者数(※1、※2) ①	33
基準該当者合計数(実人数) ②	35

左記「基準該当者合計数(実人数)」のうち退学者数(44号ただし書き) ③	2
--------------------------------------	---

※1 退学者は含めない。

※2 各年度の課程修了の認定を受けた者が、その修了日までに入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への在留資格変更許可申請をした場合において、当該申請に対する処分が、この号に基づく地方出入国在留管理局への報告までになされないときは、当該者を分母となる課程修了認定者の数に該当する者として加える必要はない。

基準該当者の各内訳

	進学2年コース	進学1年6ヵ月コース		
※該当する要件が二以上ある生徒は、a～cのそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数(上記②)」は実人数を算出するため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。				
a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	26	6		
b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者の数		1		
c. 「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省HPに掲載された試験又は日本留学試験に限る。		1		

※「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者(C)については、「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることを証明するための書類(試験の合格証等)の写しを本報告書と併せて提出すること。

基準該当者合計数(②)及び内訳(a～cのそれぞれの合計)の公表の方法

学校内に掲示し、学校HP上で公表